

愛 知 県
工賃向上計画
(第4期)

2021年6月
愛 知 県

目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方.....	1
1. 策定の経緯.....	1
2. 策定の趣旨.....	1
3. 計画の対象期間.....	2
4. 計画の対象.....	2
第2章 愛知県工賃向上計画（第3期）の状況.....	3
1. 工賃実績.....	3
2. 県の取組の状況.....	6
第3章 課題.....	13
第4章 愛知県工賃向上計画（第4期）の目標と取組.....	15
1. 目標工賃.....	15
2. 県の取組.....	16
3. 事業所の取組.....	17
4. 共同受注窓口の取組.....	18
第5章 市町村の取組事例.....	19

(注) この計画では、2020年度の工賃実績は、2021年5月末時点の速報値を記載しています。県が毎年度公表する工賃実績とは異なりますので、御了承ください。

第1章 計画策定の基本的な考え方

1. 策定の経緯

障害者自立支援法が2006年に施行され、障害のある方が、地域で、できる限り、自立した生活を送るためには、就労継続支援B型事業所を始めとしたいわゆる福祉的就労の場における工賃水準の引き上げが重要であるとされました。

工賃水準の引き上げを図るため、国は2007年に「工賃倍増5か年計画」を推進するための基本的な指針」を定め、都道府県において「工賃倍増5か年計画」を策定すること等により、産業界等の協力を得ながら、官民一体となった取組を推進することとしました。

しかし、十分な工賃向上につながらなかったことから、国は新たに「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針」（平成24年4月11日障発0411第4号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知。以下「基本指針」という。）を定め、事業所においても「工賃向上計画（事業所版）」を作成するなどの見直しを行った上で、都道府県においても3年ごとに「工賃向上計画」を策定し、工賃水準の引き上げに向けた継続的な取組を進めることとしました。

本県でも、国の基本指針に即して、計画を策定してきました。これまでの本県における計画の策定状況と工賃実績（平均工賃月額）については、次のとおりです。

計画名	計画期間	最終年度の目標及び実績	
		目標工賃	工賃実績
愛知県工賃倍増5か年計画※	2007～2011年度 (5年)	30,000円	14,495円
愛知県工賃向上計画	2012～2014年度 (3年)	17,271円	15,916円
愛知県工賃向上計画（第2期）	2015～2017年度 (3年)	17,738円	15,297円
愛知県工賃向上計画（第3期）	2018～2020年度 (3年)	17,681円	17,095円

※ 「工賃倍増5か年計画」を推進するための基本的な指針」に基づく計画

2. 策定の趣旨

2013年4月に施行された「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達推進等に関する法律」（以下「障害者優先調達推進法」という。）に基づき、本県でも毎年度、「障害者就労施設等からの物品及び役務の調達方針」を策定しており、県が行う物品及び役務の調達において、障害者就労施設等が提供する物品及び役務の積極的かつ計画的な調達に努めることとしています。

また、2021年3月に策定した「あいち障害者福祉プラン2021-2026」（第4期愛知県障害者計画と第6期愛知県障害福祉計画を一体的に策定した計画）では、障害の状況等により一般就労へ移行することが困難な福祉施設利用者の工賃水準の向上を図るため、事業所における業務改善への支援や、農福連携の取組の推進、販路拡大や受注拡大のための取組等を実施していくこととしています。

「愛知県工賃向上計画（第4期）」は、こうしたことを踏まえながら、事業所の現状を把握し、工賃向上に当たっての課題を整理するとともに、「愛知県工賃向上計画（第3期）」の評価をした上で、基本指針に即して策定したものです。

この計画では、県の取組のほか、事業所が行うべき取組、共同受注窓口が行う取組を記載しています。

計画の推進に当たっては、国・市町村はもとより、県内の就労継続支援B型事業所や共同受注窓口と連携を図りながら、着実に取り組んでいきます。

3. 計画の対象期間

本計画の対象期間は、2021年度から2023年度までの3か年とします。

4. 計画の対象

この計画の対象は、就労継続支援B型事業所とします。

ただし、計画に基づき県が実施する事業については、以下の事業所も対象とします。

- ・就労継続支援A型事業所
- ・生産活動を行っている生活介護事業所
- ・地域活動支援センターのうち、工賃向上計画を作成し、工賃の向上に積極的に取り組んでいる事業所であって、事業所の希望があり、適当と認められる事業所

【県内の就労継続支援B型の状況】

- 各年4月1日現在の就労継続支援B型の事業所数及び定員は、以下のとおりです。

年度	第3期			第4期
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
事業所数	503事業所	545事業所	602事業所	663事業所
定員	10,105人	10,972人	12,191人	13,273人

- 「あいち障害者福祉プラン2021-2026」では、就労継続支援B型のサービス見込量は、以下のとおり増加すると見込んでいます。

年度	2021年度	2022年度	2023年度
サービス見込量 (利用実人員)	13,169人/月	14,161人/月	15,251人/月

第2章 愛知県工賃向上計画（第3期）の状況

「愛知県工賃向上計画（第3期）」（以下「第3期計画」という。）は、工賃水準の引き上げに向けた継続的な取組を進めるため、2018年度から2020年度を計画の対象期間として目標工賃や本県の取組等を定めた計画です。

事業所から県に提出された工賃実績報告や工賃向上計画（事業所版）を基に分析した第3期計画期間の状況は、以下のとおりです。

1 工賃実績

（1）平均工賃の推移の

- 第3期計画における目標工賃月額と、計画期間中の工賃実績の推移は、以下のとおりです。

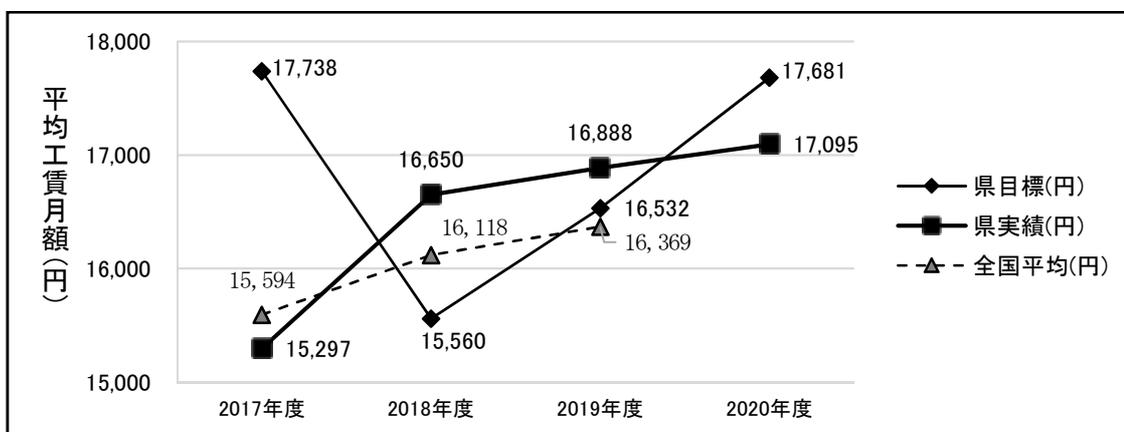
年度	第2期		第3期		
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
目標工賃月額	17,738円	15,560円	16,532円	17,681円	
工賃実績	提出事業所数	509事業所	529事業所	589事業所	508事業所
	支払工賃総額	1,671,255,849円	1,876,531,992円	2,139,138,741円	2,036,186,453円
	対象者延べ人数	109,255人	112,706人	126,668人	119,112人
	平均工賃月額	15,297円	16,650円	16,888円	17,095円
	対前年度比	—	1,353円 (108.8%)	238円 (101.4%)	207円 (101.2%)

※ 2019年度までは工賃実績報告を、2020年度は2021年4月末までに提出された工賃向上計画（事業所版）を基に分析しています。

※ 「支払工賃総額」は、当該年度に利用者に支払われた工賃の総額です。

※ 「対象者延べ人数」は、工賃が支払われた利用者の月ごとの延べ人数です。

※ 「平均工賃月額」は、支払工賃総額/対象者延べ人員（小数点以下四捨五入）です。



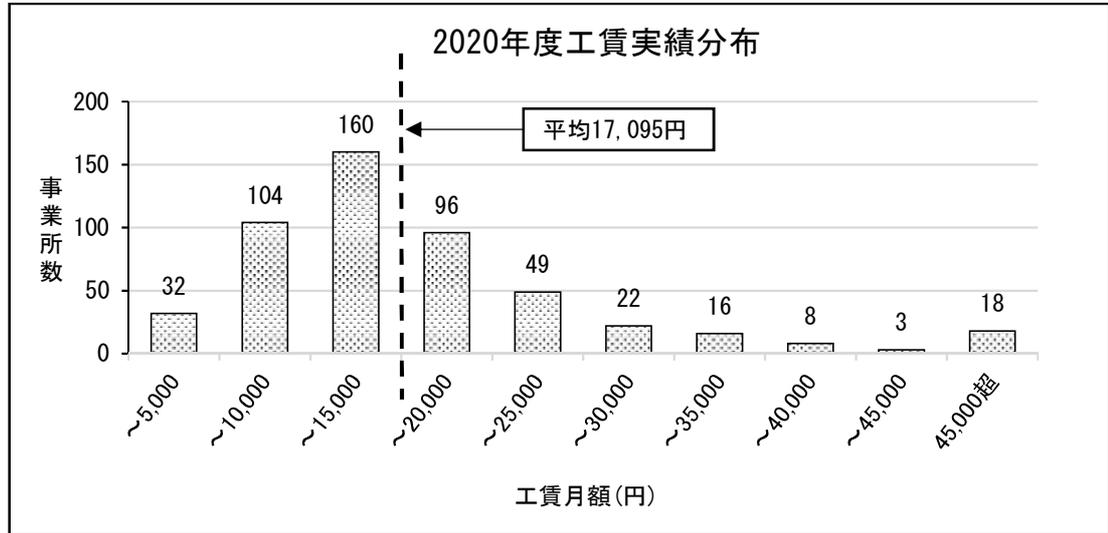
※ 「全国平均」とは、厚生労働省が公表している全国の就労継続支援B型事業所の平均工賃実績です。（2020年度は未公表）

- 県の工賃実績は、2017年度から2018年度にかけて大きく増加しましたが、2018年度以降は微増となっています。

- 第3期計画の目標工賃の達成状況を見ると、2018年度と2019年度は工賃実績が目標工賃を上回りました。2020年度の工賃実績の速報値では、目標工賃を下回っています。
- 全国平均と比べると、2017年度に全国平均を下回りましたが、2018年度からは全国平均を上回っています。

(2) 2020年度の工賃実績分布

- 2020年度の工賃実績（工賃月額）の分布は、以下のとおりです。



- 工賃月額が高い事業所においては、ホームページ作成やPOP作成など専門性を必要とする事業や、リサイクルなど市町村から委託を受けた事業、自動車部品組立やダイレクトメール封入など企業から安定して受注がある事業、きのこ栽培やパン・菓子製造販売など地域の顧客を確保している事業、トラックルーム清掃や缶入りパン製造など他の事業所とは差別化された独自の業務を実施しています。

(3) 詳細分析

ア 毎年度工賃実績を報告した事業所の状況

- 第4期工賃向上計画（事業所版）を県に提出した523事業所のうち、2017年度から2019年度まで毎年度県に工賃実績の報告があった312事業所（以下この項で「対象事業所」といいます。）の状況を見ると、対象事業所の平均工賃月額は、県全体の平均工賃月額を上回っています。

年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
対象事業所の平均工賃月額	16,455円	17,530円	18,037円	18,061円
県全体の平均工賃月額	15,297円	16,650円	16,888円	17,095円
差	1,158円	880円	1,149円	966円
目標工賃月額	17,738円	15,560円	16,532円	17,681円

※ すべての年度の実績報告を提出した事業所を対象としています。

- 対象事業所では、毎年度工賃実績を把握することにより、工賃向上計画（事業所版）の見直しにつながり、着実に工賃水準の引き上げが図られたと考えられます。

- 一方で、前年度の工賃より増加した又は維持した事業所の割合は、2018年度の64.4%から2020年度の52.6%と、年々低くなっており、毎年度安定して工賃水準を引き上げていくことが困難であることがわかります。

年度	2018年度	2019年度	2020年度
増加又は維持した事業所の割合	64.4%	60.3%	52.6%

- また、第3期計画における2018年度から2020年度にかけての目標工賃月額の上額は2,121円ですが、対象事業所の引上額は531円となっています。県全体の引上額の445円を上回っていますが、目標の引上額を大きく下回っています。対象事業所のうち、目標引上額の2,121円を達成した事業所は25.6%（80事業所）にすぎません。
- 達成できなかった事業所と達成できた事業所を比較すると、2018年度から2020年度にかけて、達成できなかった事業所では、支払工賃総額が減少した一方、利用者数（対象者延べ人数）が増加したため、結果として平均工賃月額が減少しています。逆に、達成できた事業所では、支払工賃総額が増加した一方、利用者数（対象者延べ人数）が減少したため、結果として平均工賃月額が増加しています。工賃水準の向上を図るためには、利用者数に見合った収益の確保が必要です。

【参考】工賃月額2,121円の引き上げができなかった232事業所の状況

年度	2018年度	2019年度	2020年度
支払工賃総額	1,125,501,417円	1,112,790,232円	1,086,931,500円
対前年度比	—	△12,711,185円 (98.9%)	△25,858,732円 (97.7%)
対象者延べ人数	63,138人	63,753人	65,257人
対前年度比	—	+615人 (101.0%)	+1,504人 (102.4%)
平均工賃月額	17,826円	17,455円	16,656円

【参考】工賃月額2,121円の引き上げができた80事業所の状況

年度	2018年度	2019年度	2020年度
支払工賃総額	351,275,918円	393,265,782円	441,725,583円
対前年度比	—	+41,989,864円 (112.0%)	+48,459,801円 (112.3%)
対象者延べ人数	21,105人	19,747人	19,382人
対前年度比	—	△1,358人 (93.6%)	△365人 (98.2%)
平均工賃月額	16,644円	19,915円	22,791円

イ 計画期間中に開設した事業所の状況

- 第4期工賃向上計画（事業所版）を県に提出した523事業所の開設時期は、以下のとおりです。

年度	2017年度以前	2018年度	2019年度	2020年度
開設時期	379事業所	47事業所	53事業所	44事業所

- 2017年度以前に開設した事業所（以下この項で「既存事業所」といいます。）の平均工賃月額、2018年度以降に開設した事業所（以下この項で「新規事業所」といいます。）の平均工賃月額を、2018年度を除いて上回っており、その差は増加傾向にあります。その原因として、新規事業所は工賃向上のノウハウの蓄積が少なく、景気等の影響を受けやすいこと、開所当初より利用者が増加したものの、利用者の増加に見合う収益が確保できないこと等が挙げられます。

年度		2018年度	2019年度	2020年度
既存事業所	事業所数	351事業所	369事業所	378事業所
	平均工賃月額	17,189円	17,556円	17,572円
新規事業所	事業所数	39事業所	94事業所	130事業所
	平均工賃月額	17,287円	16,592円	14,817円
平均工賃月額の差		△98円	964円	2,755円

※ すべての年度の実績報告を提出していない事業所も対象としています。

- 一方で、2020年度の工賃月額が10,000円未満であった事業所の割合は、既存事業所で25.4%（96事業所）、新規事業所で30.0%（39事業所）と、大きな差はみられませんでしたが、開設時期にかかわらず、工賃水準が低い事業所が一定割合存在していることがわかります。

2. 県の取組の状況

本県では、第3期計画の対象期間中に、第2期計画に引き続き、「工賃向上推進事業」と「農福連携工賃向上推進事業」を実施しました。また、第3期計画の対象期間の始期である2018年度から新たに、共同受注窓口の受注促進を図るための「障害者地域生活支援コーディネート事業」を実施しました。さらに、2019年度からは農福連携相談窓口を開設し、2020年度には県農業大学校において事業所の職員を対象とした「農福連携支援研修」を開催しました。

（1）工賃向上推進事業

ア 事業内容

事業所の生産活動を支援するため、アドバイザー派遣と施設職員研修を実施しました。また、2019年度からは、より効率的な事業とするため、アドバイザー派遣を基礎研修と個別面談に組み替えて実施しました。

さらに、2020年度は、新型コロナウイルス感染症対策として成立した国補正予算を受けて、当初予算に追加して、他業種への転換等を検討している事業所にアドバイザー派遣を実施しました。

- アドバイザー派遣（2018年度）
課題解決のために必要な技術向上を図るため、事業所に対し、専門的技術・知識を持ったアドバイザーを派遣し、事業所が抱える課題に対して直接指導・助言を行いました。
- 施設職員研修（2018年度）
事業所の職員の意識改善を促すため、アドバイザー派遣を行った事業所の成果を共有する研修会を開催しました。
- 基礎研修（2019年度以降）
事業所の管理者や職員を対象に、事業所それぞれの実態に合わせた工賃向上計画を策定するための専門的知識や、人材育成による組織強化、官公需や民間企業、他事業所とのネットワークの構築等についての研修会を開催しました。
- 個別面談（2019年度以降）
基礎研修事業に参加した事業所を対象に、工賃向上計画を実際に実行した上で個別面談を行い、専門家の助言を受けながら課題解決に取り組みました。
- 成果報告会（2019年度以降）
効果的な実践例の周知を図るため、事業所の管理者や職員を対象に、基礎研修と個別面談の成果報告会を開催しました。
- アドバイザー派遣（感染症対策としての追加事業、2020年度）
新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に生産活動収入が減少した事業所等を対象に、他の生産活動への転換等を支援するためのアドバイザーを派遣しました。

イ 予算額

- 年度ごとの予算額は、次のとおりでした。

年度	2018年度	2019年度	2020年度
当初予算額	2,000千円	2,037千円	2,038千円

ウ 実施状況

- 実施状況（参加事業所数）は、以下のとおりです。

項目	2018年度	2019年度	2020年度
アドバイザー派遣	10事業所	—	—
施設職員研修	51事業所	—	—
基礎研修	—	34事業所	21事業所
個別面談会	—	23事業所	10事業所
成果報告会	—	(中止)	32事業所
アドバイザー派遣事業 (コロナ対策事業)	—	—	6事業所

※ 就労継続支援A型事業所や生活介護事業所等を含みます。

※ 2019年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により緊急事態宣言が発令されたため、成果報告会を中止しました。

エ 事業効果

- 工賃向上推進事業に参加した就労継続支援B型事業所について、参加年度とその翌年度の工賃実績を比較したところ、以下のとおり、半数以上の事業所で工賃が向上しました。

項目	参加年度	対象事業所数	工賃向上事業所数	工賃向上割合
アドバイザー派遣	2018年度	7事業所	5事業所	71.4%
施設職員研修		34事業所	21事業所	61.8%
基礎研修	2019年度	17事業所	9事業所	52.9%
個別面談会		10事業所	6事業所	60.0%

※ 参加年度とその翌年度の工賃実績が判明している事業所について、比較しました。

※ 翌年度の工賃実績が必要なため、2019年度までに実施した事業を対象としています。

(2) 農福連携工賃向上推進事業

ア 事業内容

農業に取り組む事業所の職員を対象に、農業技術等集団実践指導を行いました。また、農福連携の取組の周知を図るため、農福連携福祉職員研修を開催したほか、農福連携マルシェを開催しました。

- 農業技術等集団実践指導

既に農業に取り組んでいる事業所の職員を対象に、農業の専門知識を持つアドバイザーが、実際に農地において、農業技術に関する指導や助言を行いました。

- 農福連携福祉職員研修

農業の取組の周知を図るため、既に農業に取り組んでいる事業所の好事例などを収集し、他の事業所を対象とした研修会を開催しました。

- 農福連携マルシェの開催

広く一般県民に農福連携の取組の啓発を図るため、農業に取り組む事業所が育てた野菜や加工した農産物の即売会を開催しました。また、2019年度からは、飲食店とのコラボ企画として、事業所が栽培した野菜を使った料理（コラボ料理）の提供を行いました。

イ 予算額

- 年度ごとの予算額は、次のとおりでした。

年度	2018年度	2019年度	2020年度
当初予算額	4,975千円	5,067千円	7,195千円

※ 2020年度は、東京オリンピック・パラリンピック関連事業として、規模を拡大して実施しました。

ウ 実施状況

- 農業技術等集団実践指導事業及び農福連携福祉職員研修の実施状況（参加事業所数）は、以下のとおりでした。

項目	2018年度	2019年度	2020年度
農業技術等集団実践指導事業	12事業所	9事業所	5事業所
農福連携福祉職員研修	54事業所	(中止)	41事業所

※ 就労継続支援A型事業所や生活介護事業所等を含みます。

※ 2019年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により緊急事態宣言が発令されたため、農福連携福祉職員研修を中止しました。

- 農福連携マルシェの実施状況は、以下のとおりでした。

項目	2018年度	2019年度	2020年度
開催日数	2日	2日	9日
売上金額	183,450円	232,180円	1,647,665円
来場者数	約300人	約200人	約2,000人

※ 2020年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため、Webを併用して開催しました。来場者数は、Web閲覧件数、販売件数及びコラボ料理の売上件数を合計したものです。

エ 事業効果

- 農福連携工賃向上推進事業に参加した就労継続支援B型事業所について、参加年度とその翌年度の工賃実績を比較したところ、以下のとおり、半数以上の事業所で工賃が向上しました。

項目	参加年度	対象事業所数	工賃向上事業所数	工賃向上割合
農業技術等集団実践指導事業	2018年度	7事業所	4事業所	57.1%
	2019年度	3事業所	2事業所	66.7%
農福連携福祉職員研修	2018年度	21事業所	14事業所	66.7%

※ 参加年度とその翌年度の工賃実績が判明している事業所について、比較しました。

※ 翌年度の工賃実績が必要なため、2019年度までに実施した事業を対象としています。

- 既に一定の事業所において事業効果がみられていますが、農業は収穫までのサイクルが長く、短期間で効果が出るものではないことから、事業に参加した事業所の今後の工賃推移を長期的に観察しつつ、必要に応じて事業内容を精査するなど、高い事業効果を発揮できるよう改良を重ねていくことが必要です。

(3) 障害者地域生活支援コーディネート事業

ア 事業内容

- 事業所の受注拡大と事業所製品の販路拡大を目指し、共同受注窓口にてコーディネーターを4名配置して、企業や団体に出向いて仕事の切り出し等の相談に対応するほか、商品の売り込みを行うなど、事業所と企業をつなぎ、新たな福祉的就労や受注を生み出すことで、工賃向上に取り組みました。

また、常設店舗や即売会などで、事業所で製作した商品の販売を行いました。

イ 予算額

- 年度ごとの予算額は、次のとおりでした。

年度	2018年度	2019年度	2020年度
当初予算額	10,387千円	12,073千円	10,866千円

ウ 実施状況

- 実施状況は、以下のとおりでした。

項目	2018年度	2019年度	2020年度
企業訪問	138件	337件	367件
常設店舗	232日	306日	309日
即売会	延189日	延206日	延191日

- なお、2020年度は、新型コロナウイルス感染症対策として成立した国補正予算を受けて、当初予算に追加して、新規顧客獲得や受注拡大を目指して、事業所で製作した商品や受託可能な請負作業等を掲載した電子カタログを開設しました。

エ 事業効果

- 本事業による売り上げの実績は、以下のとおりです。

項目	2018年度	2019年度	2020年度
企業訪問	33,549,539円	41,757,305円	77,573,690円
常設店舗	3,321,141円	5,115,782円	4,721,423円
即売会	30,684,557円	30,821,622円	17,047,192円
委託販売	4,600,826円	5,041,254円	10,099,837円
合計	72,156,063円	82,735,963円	109,442,142円

※「委託販売」とは、企業や商店等に商品を卸して販売を委託する事業です。

- 2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、即売会の来場者数や売り上げが減少するなどの影響を受けましたが、マスク等の衛生用品の梱包など、新たな請負が増加したことにより、売り上げが大きく増加しました。

(4) 農福連携相談窓口の運営

ア 事業内容

愛知県農業協同組合中央会に農福連携相談窓口を設置し、農業と福祉に関するコーディネーターを1名ずつ配置して、農福連携に取り組む農業者に対して、事業所とのマッチング（施設外就労）や作業内容等の調整、委託作業の確認等をワンストップで対応する相談窓口を整備しました。

イ 予算額

- 年度ごとの予算額は、次のとおりでした。

年度	2018年度	2019年度	2020年度
当初予算額	—	8,673千円	7,350千円

ウ 実施状況

- 実施状況は、以下のとおりです。

年度	2018年度	2019年度	2020年度
相談件数	—	28件	138件
マッチング件数	—	6事例	6事例

エ 事業効果

- 農業者は農繁期の人手不足の解消に、事業所は作業及び収入の確保に効果がありました。
- 既に委託している農作業とは別に、新たな作目や追加の作業内容を委託する農業者や、通年で委託する農業者も出ており、農福連携の取組が進んでいます。
- 複数の事業所が共同して受注することで、利用者の体調等による作業量の変動に対応することができました。

(5) 農福連携支援研修

ア 事業内容

県農業大学校において、事業所の職員を対象に、野菜栽培の基礎知識や利用者への解りやすい伝え方などを学ぶため、座学と実習を組み合わせ全16回の連続講座を開催しました。

イ 予算額

- 年度ごとの予算額は、次のとおりでした。

年度	2018年度	2019年度	2020年度
当初予算額	—	—	7,496千円

ウ 実施状況

- 実施状況は、以下のとおりです。

年度	2018年度	2019年度	2020年度
参加事業所数	—	—	15事業所
修了者数	—	—	17人

エ 事業効果

- 複数回にわたって研修を実施することで、農業の基礎的知識を理論的に、かつ実地で学ぶことができ、農業に取り組む事業所では、生産性の向上が図られると考えられます。また、現在農業に取り組んでいない事業所の参加により、長期的には農業参入が広がると考えられます。

(6) 新型コロナウイルス感染症対策

ア 事業内容

国の補正予算を受けて、就労継続支援事業所等に対する支援を行いました。

- 生産活動活性化支援事業
感染症の影響により、生産活動に打撃を受けた就労継続支援事業所に対し、生産活動の再起に向けて必要となる費用を助成することにより、生産活動の存続を下支えし、障害者の働く場及び利用者の賃金・工賃を確保しました。
- テレワーク等導入支援事業
感染症拡大防止の観点から、在宅就労を推進するため、就労系障害福祉サービス事業所におけるテレワークのシステム導入経費等を助成しました。

イ 予算額

- 年度ごとの補正予算額は、次のとおりでした。

年度	2018年度	2019年度	2020年度
補正予算額	—	—	219,000千円

※ 国の補正予算で事業化されたことから、既決予算と補正予算で対応しました。

ウ 実施状況

- 実施状況は、以下のとおりです。

年度	2018年度	2019年度	2020年度
生産活動活性化支援事業	—	—	32事業所
テレワーク等導入支援事業	—	5事業所	6事業所

エ 事業効果

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、直近の生産活動収入が相当程度減収した事業所に対し、生産活動の存続又は他業種への転換等を図るために必要となる固定経費等の助成を行うことで、事業の存続を図りました。
- 利用者及び事業所のテレワーク用端末の助成を行うことで、緊急事態宣言等により通所ににくい方の在宅利用の推進を図りました。

第3章 課題

第3期計画の状況を見ると、工賃水準を向上させるための課題として、主に以下のような課題が挙げられます。

(1) 事業所の課題

- 事業所は、福祉的就労の場としてだけでなく、日中の生活支援の場としての役割も果たしています。このため、就労支援より生活支援が優先される利用者が多く通う事業所では、作業時間の延長による生産能力の向上や、単価の高い新たな作業の追加など、工賃向上の取組を積極的に進めることが難しい状況にあります。
- 生産活動の拡大のためには、設備の更新や増設等の投資が必要となってきますが、生産活動収入の状況によっては、設備投資資金の確保が困難です。

(2) 生産活動に関する課題

- 生産能力の向上のためには、利用者に対して的確な指示や指導を行うことが必要ですが、生産活動に関する専門的な技術・知識や、障害特性への理解、障害特性に応じた支援技術を有する職員が不足していることがあります。
- 利用者の能力活用を図るためには、作業を細分化し、利用者の適性を考慮して作業内容（業務分担）や作業量を決めていく必要がありますが、職員の知識不足や理解不足などから、利用者の能力が十分に活用できていないことがあります。
- 作業を受注している事業所では、単価の高い業務を安定して受注することが必要ですが、単価が低い業務や、単価が高くても短期的・臨時的な業務しか受注できないことが多いです。
- 利用者の障害特性に十分に配慮した作業内容を選定することが重要ですが、作業内容の選定よりも受注確保を優先した結果、利用者の状況と生産活動の内容や作業量が合わないことがあります。そうした事業所では、本来利用者が行うべき作業を職員が代わりに行わざるを得なくなり、そのために職員が多忙となり利用者の支援に手が回らなくなり、さらに生産性が低下する一因となっています。
- 質・量ともに一定の生産活動を維持していく必要がありますが、利用者の状況により、作業日数や作業時間、作業レベルが変動することがあります。また、作業によっては経験や技術が必要な場合がありますが、その作業に対応できる利用者が休んだ場合や退所した場合に、生産性が大きく低下することがあります。
- 企業の下請けとして受注している場合は、安定した収益が見込めますが、特定の発注元に大きく依存していることによって、発注元の経営状況や景気の影響を大きく受けるため、受注が不安定となった場合に、事業継続の危機に直面する危険性があります。
- 自主製品を生産している事業所では、消費者のニーズや地域性、収益性等を的確に把握し、総合的な判断のもと、魅力ある新製品の企画開発が必要です。そのためには、マーケティングに関するノウハウや、生産管理を始めとした専門性の高い職業能力、利用者の特性に十分に配慮した的確な技術指導等ができる人材を確保していく必要があります。

- 自主製品は、材料原価の高騰や消費者の嗜好の変化、類似製品との競争等の影響を受けやすい状況にあります。

(3) 販売に関する課題

- 発注元の拡大や販路の拡大には、企業や地域の小売店等への積極的な営業活動が必要です。しかし、事業所ごとに専任の営業担当職員を配置することは難しいことから、共同受注窓口において、積極的に営業活動を行う必要があります。
- 企業における「企業の社会的責任（CSR）」の取組が進み、その取組の一環として、事業所に発注する企業も増えてきました。こうした企業活動と連携していくためには、生産活動を含めた事業所の活動について、地域や企業等に広く認知されることが必要です。しかし、企業と接点を持つ機会や事業所の情報発信が不足しており、新たな受注機会が確保できていない可能性があります。
- 自主製品の販路拡大のためには、消費者となる県民への認知度の向上を図るとともに、自主製品を気軽に購入できる機会を確保することが必要です。そのためには、電子カタログ等により自主製品の周知を図るとともに、直営売店や一般の小売店等における委託販売、即売会等の販売機会を拡大していく必要があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響

- 2020年8月28日に開催された国の社会保障審議会障害者部会の資料によれば、2020年7月の就労継続支援B型事業所の生産活動の状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により生産活動収入が減収した事業所が約6割となっているものの、工賃については前年同月と比較して、9割以上の水準の支払で推移しています。
- 生産活動の減収に反して工賃が確保されている理由については、新型コロナウイルス感染症への対応によりやむを得ない場合には、工賃の支払いに自立支援給付費を充てることを可能とする臨時的な取扱いがなされていることが影響していると考えられます。
- しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、生産活動収入が大幅に減少している事業所の生産活動を継続するためには、受注拡大を図るほか、感染症対策に有効な製品の開発や、他業種への転換等を検討する必要があります。
- また、感染予防のために在宅就労（テレワーク）を導入する場合には、在宅就労に適した作業や支援方法を検討する必要があります。

第4章 愛知県工賃向上計画（第4期）の目標と取組

1. 目標工賃

(1) 目標工賃の設定

- 本計画では、各年度における目標工賃額を以下のとおりとします。

年度	第3期	第4期		
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
月額 (実績)	17,681円 (17,095円)	17,744円	18,699円	19,415円
時間額 (実績)	241円 (220円)	235円	248円	260円

(2) 目標工賃の考え方

ア 月額工賃

- 2021年4月1日現在の就労継続支援B型事業所663事業所のうち、4月末までに県に工賃向上計画（事業所版）を提出した523事業所の各年度における支払工賃総額及び延べ人数から算定しました。

	2021年度	2022年度	2023年度
支払工賃総額(a)	2,272,764,394円	2,489,572,901円	2,658,089,231円
延べ人数(b)	128,088人	133,137人	136,911人
月額 (a)/(b)	17,744円	18,699円	19,415円
対前年比	—	105.4%	103.8%

【参考】目標工賃区分別事業所数（月額）

目標工賃区分	事業所数					
	2021年度		2022年度		2023年度	
		割合		割合		割合
0円超～5,000円以下	27	5.2%	20	3.8%	17	3.3%
5,000円～10,000円	92	17.6%	76	14.5%	62	11.9%
10,000円～15,000円	161	30.8%	152	29.1%	144	27.5%
15,000円～20,000円	116	22.2%	130	24.9%	132	25.2%
20,000円～25,000円	55	10.5%	59	11.3%	71	13.6%
25,000円～30,000円	22	4.2%	32	6.1%	39	7.5%
30,000円～35,000円	17	3.3%	15	2.9%	17	3.3%
35,000円～40,000円	10	1.9%	12	2.3%	13	2.5%
40,000円～45,000円	4	0.8%	4	0.8%	3	0.6%
45,000円～	19	3.6%	23	4.4%	25	4.8%
合計	523	100.0%	523	100.0%	523	100.0%

イ 時間額工賃

- 時間額工賃については、4月末までに県に工賃向上計画（事業所版）を提出した523事業所のうち、目標時間額工賃を設定した188事業所の各年度における時間額の平均から算定しました。

	2021年度	2022年度	2023年度
支払工賃総額	910,888,618円	983,331,974円	1,055,384,937円
延べ人数	46,153人	48,052人	49,512人
時間額	235円	248円	260円
対前年比	—	105.5%	104.8%

【参考】目標工賃区分別事業所数（時間額）

目標工賃区分	事業所数					
	2021年度		2022年度		2023年度	
		割合		割合		割合
0円超～50円以下	2	1.1%	2	1.1%	2	1.1%
50円～100円	17	9.0%	12	6.4%	11	5.9%
100円～150円	28	14.9%	24	12.8%	22	11.7%
150円～200円	44	23.4%	41	21.8%	34	18.1%
200円～250円	39	20.7%	40	21.3%	42	22.3%
250円～300円	21	11.2%	29	15.4%	31	16.5%
300円～350円	9	4.8%	10	5.3%	15	8.0%
350円～400円	9	4.8%	8	4.3%	5	2.7%
400円～	19	10.1%	22	11.7%	26	13.8%
合計	188	100.0%	188	100.0%	188	100.0%

2. 県の取組

(1) 考え方

- 工賃水準を引き上げるため、県関係課や市町村、企業等と連携を図りながら、国の補助事業等を活用して、工賃向上の取組を推進します。
- 事業所（新規開設を含む。）に対しては、工賃向上計画（事業所版）の見直し等の支援を行い、業務改善や受注拡大に向けた方策や、新型コロナウイルス感染症を踏まえた事業拡大・他業種転換など、具体的な工賃向上の取組が主体的に実施されるよう支援します。
- 農福連携の取組について、県や市町村の農業関係課や障害福祉担当課、愛知県農業協同組合中央会と連携を図るとともに、農業に取り組む事業所の農業スキルの向上や、農業分野での施設外就労の拡大に向けた支援を行います。
- 事業所と地域・企業とのつながりや、事業所間のネットワークが構築されるよう、共同受注窓口を支援します。
- PDCAサイクルにより、計画を着実に推進します。また、成果を検証し、必要に応じて計画の推進のための取組を見直します。

(2) 第4期計画における取組

ア 工賃向上推進事業

第3期計画に引き続き、基礎研修、個別面談、成果報告会を開催し、事業所における工賃向上の取組を支援します。

また、新型コロナウイルス感染症を踏まえた業務改善の方法や、効果的な他業種への転換などの情報についても提供します。

イ 農福連携工賃向上推進事業

第3期計画に引き続き、農業技術等集団実践指導、農福連携福祉職員研修、農福連携マルシェを開催します。

ウ 障害者地域生活支援コーディネーター事業

第3期計画に引き続き、共同受注窓口にコーディネーターを4名配置して、販路拡大と新規受注開拓のため、企業への営業活動を行います。

また、2020年度に開設した電子カタログの内容の充実を図るとともに、企業や県民に対して電子カタログの周知を図ります。

エ 農福連携相談窓口の運営

第3期計画に引き続き、農福連携相談窓口を設置して、農福連携（施設外就労又は請負）の取組を推進します。

オ 農福連携支援研修

第3期計画に引き続き、農業大学校において、農福連携支援研修を開催します。

カ 優先調達に関する取組

地方機関を含めた全庁的な優先発注に取り組みます。

また、官公需の拡大を図るため、官公需調査等による現状把握や市町村に対する受注機会の拡大を働きかけるとともに、企業等に対しても理解を求め、取組の輪を広げていきます。

3. 事業所の取組

- 各事業所で策定した工賃向上計画（事業所版）を指針として、事業所の管理者・職業指導員等と利用者が共通認識を持ち、関係者が一体となって、主体的に工賃水準の引き上げに取り組みます。
- 工賃向上計画（事業所版）について、生産活動の現状把握と分析、目標工賃の設定、具体的な取組の実行、その点検・評価及び改善を実施するPDCAサイクルを実践し、継続的かつ長期的な事業の見直しをしていきます。
- 商品の企画・開発、販路の拡大をはじめとした市場開拓、生産効率の向上など企業の経営手法を活用するとともに、職員が職業能力の向上に努め、意欲を持って業務に取り組むことができる職場環境を整備します。
- 安定的、継続的な受注を獲得するためには、安定性・正確性のある仕事の提供が不可欠です。そのため、利用者の健康に十分配慮し、安心して通所できるようなサービスの提供に努めます。

- 受注開拓のためには、事業所や作業内容を広く知っていただく必要があることから、地元の自治体や、地域の企業・経済団体（商工会、商店街、農業協同組合等）等との連携を強化し、地域社会の一員としてネットワークを形成します。
- 同一地域の事業所や、別の地域にある同業種の事業所と共同の取組を進めるとともに、他業種との連携を図ります。

4. 共同受注窓口の取組

(1) 本県の共同受注窓口の状況

本県の2021年4月1日現在の共同受注窓口の指定状況は、以下の2か所です。

- ・一般社団法人愛知県セルフセンター
- ・一般社団法人愛知障害者就労共同受注販売センター

(2) 共同受注窓口の取組

- 県から委託を受けた「障害者地域生活支援コーディネート事業」により、営業活動の強化を図り、共同受注窓口が事業所に斡旋する受注件数の増加や、製品の委託販売先や下請作業の発注元の開拓に努めます。また、県内の福祉事業所の製品を集めた常設店舗を開設するほか、障害者作品即売会「福祉の店」や定期即売会を開催します。
- 事業所の職員を対象に、生産性や営業力、企画力向上のための研修を開催します。
- 個々の事業所の強みを活かせるよう、同一地域の事業所や、別の地域にある同業種の事業所と共同の取組を進めるとともに、他業種との連携を図ります。
- 工賃の実態分析（新型コロナウイルスの影響調査を含む。）と好事例の紹介を行います。

第5章 市町村の取組事例

工賃水準の引き上げには、より多くの関係機関が、意識的かつ継続的に支援していくことが必要です。

県内市町村においては、障害のある方の仕事の創出や、工賃向上への事業所の取組を積極的に支援していただいております、その主な取組を紹介します。

(1) 優先調達取組

- 障害者優先調達推進法に基づき、優先的に調達先とするよう、各課に周知を図っています。
- 事業所で受託可能な業務の調整を行い、業務委託を行っています。
- 官公需を受託した事業所に、他事業所に対して業務内容等の報告を行ってもらい、他事業所の参入を促しています。
- ふるさと納税返礼品に、事業所の製品等を選定しています。

(2) 企業向け取組

- 事業所で取り扱う物品等を紹介するパンフレットを作成しています。また、市公式サイトにも掲載するほか、商工会議所等を通じて企業に周知することで、事業所への発注を促しています。
- 市町村が指定する共同受注窓口の営業により、受注を促進しています。

(3) 農福連携取組

- 農業者と事業所をつなぐマッチング事業を実施しています。
- 農業に取り組む事業所及び関係部署による情報共有会議を実施し、新たな活躍の場を検討しています。

(4) その他

- 市町村役場庁舎内や公立施設等において、事業所の授産製品の即売会を定期開催しています。
- 市主催のイベント等で事業所の授産製品を紹介するなど、広報面での支援を行っています。